

告 示 第 2 4 3 号

令和 7 年 2 月 2 8 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 7 年度鹿児島市高齢者福祉バス管理業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和 7 年度鹿児島市高齢者福祉バス管理業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により下記の事項を公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

記

1 入札に付する事項

- (1) 鹿児島市高齢者福祉バスゆうかり号管理業務委託契約
- (2) 鹿児島市高齢者福祉バスつわぶき号管理業務委託契約
- (3) 鹿児島市高齢者福祉バスいぬまき号管理業務委託契約

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく

入札参加除外措置を受けていないこと。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (9) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の規定により一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であり、かつ、自家用自動車管理業を行える者であること。
- (10) 令和4年度以降、道路運送法第3条に定める一般貸切旅客自動車運送事業若しくは特定旅客自動車運送事業における年間旅客運送延日数が200日以上あること又は本市の福祉バス管理業務の受託実績があること。
- (11) この公告の日現在において、道路運送法の規定に基づく自動車その他の輸送施設の使用の停止処分以上の行政処分を受けていないこと。

3 資格審査申請書の交付及び受付期間等

(1) 用紙の交付及び受付期間

令和7年2月28日（金）から同年3月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 用紙の交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 用紙の交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課生きがい支援係（本館1階）

電話 099-216-1266

(4) 提出書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 商業登記簿謄本

ウ 印鑑証明書（原本）

エ 決算書（この公告の前日における直近の1年分の財務諸表）

オ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（この公告の日以降発行のものに限る。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

カ 一般貸切旅客自動車運送事業の許可書の写し

キ 運送約款

(5) 提出書類に係る注意事項

ア この公告の日現在において鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、(4)イからエまでの書類の提出を省略することができる。

イ 商業登記簿謄本及び印鑑証明書は、令和7年1月1日以降に発行され、又は証明されたものを提出すること。

ウ 公営企業については、商業登記簿謄本、印鑑証明書及び市税に滞納がないことの証明書を提出する必要はない。

4 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、この公告の日から令和7年3月21日（金）までの間、鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課（土曜日及び日曜日及び休日を除く。）及び本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メール又はファックスで送付し行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

この公告の日から令和7年3月5日（水）正午まで

イ 受付電子メールアドレス及びファックス番号

電子メールアドレス chouju-iki@city.kagoshima.lg.jp

ファックス番号 099-224-1539

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日の3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和7年3月21日（金）までの間、本市ホームページ上に掲載する。

5 契約条項を示す場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課生きがい支援係（本館1階）

電話 099-216-1266

6 入札説明会

実施しない。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年3月21日（金）午後3時から

(2) 場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市役所本館 3 階 3 0 1 会議室

8 入札保証金

鹿児島市契約規則第 5 条第 3 号の規定により免除とする。

9 最低制限価格

設定する。

1 0 郵送による入札

郵送による入札は、認めない。

1 1 入札の無効に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(6) この入札は、令和 7 年 3 月 3 1 日までに鹿児島市議会において令和 7 年度予算が可決されなかった場合は、無効となる。

1 2 入札における留意事項

(1) 入札書には、設定したバスの運行に係る費用（人件費、事務費及び燃料費）の1日当たりの運行単価（消費税及び地方消費税を除く。）を記載すること。

なお、稼働予定日数は、220日（いぬまき号は170日）を目安とするが、実績が稼働予定日数より増減した場合でも当該1日当たりの運行単価の増減の変更は行わないので、このことを踏まえて積算すること。

(2) 次に掲げる費用は、(1)の運行単価には含めないこととする。

- ア 自動車重量税
- イ 検査登録印紙代
- ウ 自動車損害賠償責任保険料
- エ 任意保険料
- オ 車検代行手数料
- カ 車検点検料及び3か月点検料
- キ 修繕料

(3) 入札執行回数は、5回までとする。

(4) その他この契約の詳細については、別に定める仕様書のとおりとする。

1.3 落札者の決定

予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は失格とする。